

尾張旭市教育委員会（４月）定例会次第

日時 令和７年４月２３日（水）

午後２時

場所 市役所３階 講堂（１）

- １ 開会のあいさつ
- ２ 前回会議録の承認について
- ３ 報告
別紙のとおり
- ４ 付議事件
第８号議案 尾張旭市文化財保護審議会委員の委嘱について
- ５ その他
- ６ 閉会のあいさつ

次回定例会

日時 令和７年５月２８日（水）午後２時

場所 市役所３階 講堂（１）

I 愛日地方教育事務協議会（令和7年4月11日（金） 於：豊明市役所）

○ 新委員の紹介

- ・春日井市 委員 浅井 敦臣
- ・東郷町 教育長 鶴飼 洋一

1 開会のことば・あいさつ

会長 豊明市 青木 睦

2 承認事項

- (1) 会長の職務代理について (規約第9条)

日進市 武田 立史（教育委員）

- (2) 会計監査委員について (規約第27条)

尾張旭市、長久手市

- (3) 愛日地方教育事務協議会事務局職員及び関係教育委員会について
各市町推薦

3 協議事項

- (1) 議事録署名人の選任

- (2) 令和7年度学校訪問について

・一日日程

・実施時期は、5月中旬～6月下旬、9月下旬～11月下旬

- (3) 令和7年度学校教育推進委員会について

・委員長：小牧市 教育長 中川 宜芳

・「今日的な課題」について解決策を検討

- (4) その他

4 報告・連絡事項

- (1) 令和7年度主事会、事務協議会、管内校長会議予定

- (2) 令和7年度事務協議会関係行事予定

- (3) その他

5 その他

- (1) 教育事務所からの連絡依頼事項（異動者自己紹介）

- (2) その他

6 閉会のことば

Ⅱ 令和7年度尾張部都市教育長会総会及び令和7年度第1回尾張部都市教育長会議
(令和7年4月15日(火) 於:愛西市文化会館)

○尾張部都市教育長会総会

1 開会

2 会長あいさつ

一宮市教育長 高橋 信哉

3 総会議案

- (1) 議案第1号 令和6年度事業報告について
- (2) 議案第2号 令和6年度歳入歳出決算及び監査報告について
- (3) 議案第3号 運営資金積立金について
- (4) 議案第4号 令和7年度役員の選出について
- (5) 議案第5号 令和7年度事業計画について
- (6) 議案第6号 令和7年度歳入歳出予算について

4 閉会

○令和7年度第1回尾張部都市教育長会議

1 開会

2 会長あいさつ

一宮市教育長 高橋 信哉

3 開催市長あいさつ

愛西市長 日永 貴章

4 愛知県教育委員会あいさつ

教育長 川原 馨

5 愛知県からの連絡事項

- (1) 当面する人事行政の課題について
教職員課 担当課長 吉川 直希
- (2) 中高一貫教育に係る進捗状況について
中高一貫教育室 室長 木全 貴治
- (3) 第五次愛知県教育振興基本計画について
あいちの学び推進課 担当課長 稲垣 正博

- (4) 2025年度外国人県民による多文化共生日本語スピーチコンテスト及び
小中学生向け多文化共生理解教材及び外国人の紹介動画について
県民文化局 社会活動推進課多文化共生推進室 主事 杉本 朋子
- (5) 第79回全国レクリエーション大会 in あいちについて
スポーツ局 競技・施設課 担当課長 森島 哲也
- (6) アジア競技大会・アジアパラ競技大会における学校観戦の実施について
アジア・アジアパラ競技大会推進局 計画推進課
担当課長 高橋 直美・主査 松原 直史

6 協議議題

- (1) 議題1 質の高い学びと多忙化解消を両立する働き方改革について 【一宮市】
- (2) 議題2 学校における医療的ケア児への対応状況について 【知多市】
- (3) 議題3 小中学校の水泳授業について 【あま市】
- (4) 議題4 学校給食の給食食材の国産・外国産の考え方について 【あま市】

7 諸連絡

8 次回開催市及び期日

開催市 弥富市

日 時 令和7年7月29日(火)

場 所 弥富市役所 3階 大会議室

9 閉会

教育長の現場訪問

尾張旭市の文化財視察

教育委員会定例会 教育長資料
令和7年4月23日（水）

1



2

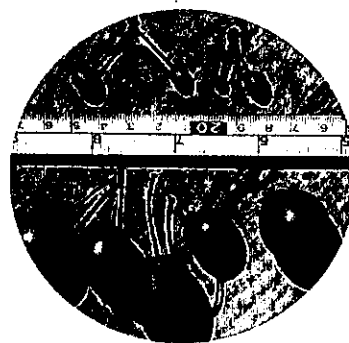
マメナシ・アイナシについてご存じでしょうか？

- 日本国内では東海地方周辺地域にのみ生育している
- バラ科ナシ属の落葉樹
- 湿った場所で生育する
- 耕地整理や宅地開発により数を減らしてきた



マメナシが環境省・愛知県のレッドリスト「絶滅危惧種」に指定されている。

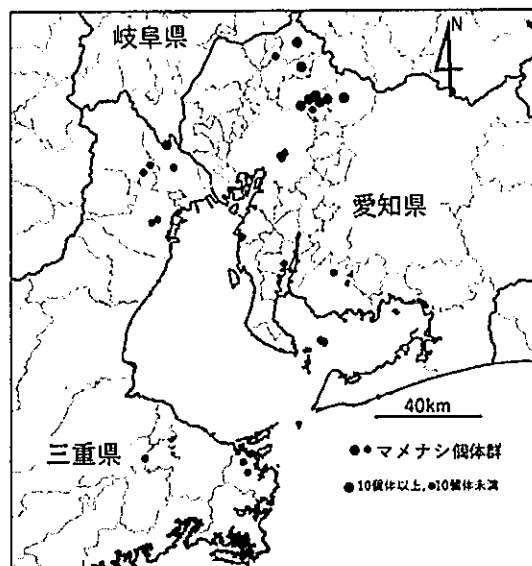
マメナシの果実は直径1 cmくらい



アイナシの果実は直径2、3 cmくらい

3

マメナシの分布図



三重県：桑名市（旧多度町）
愛知県：尾張旭市、守山区、
犬山市、小牧市、瀬戸市など

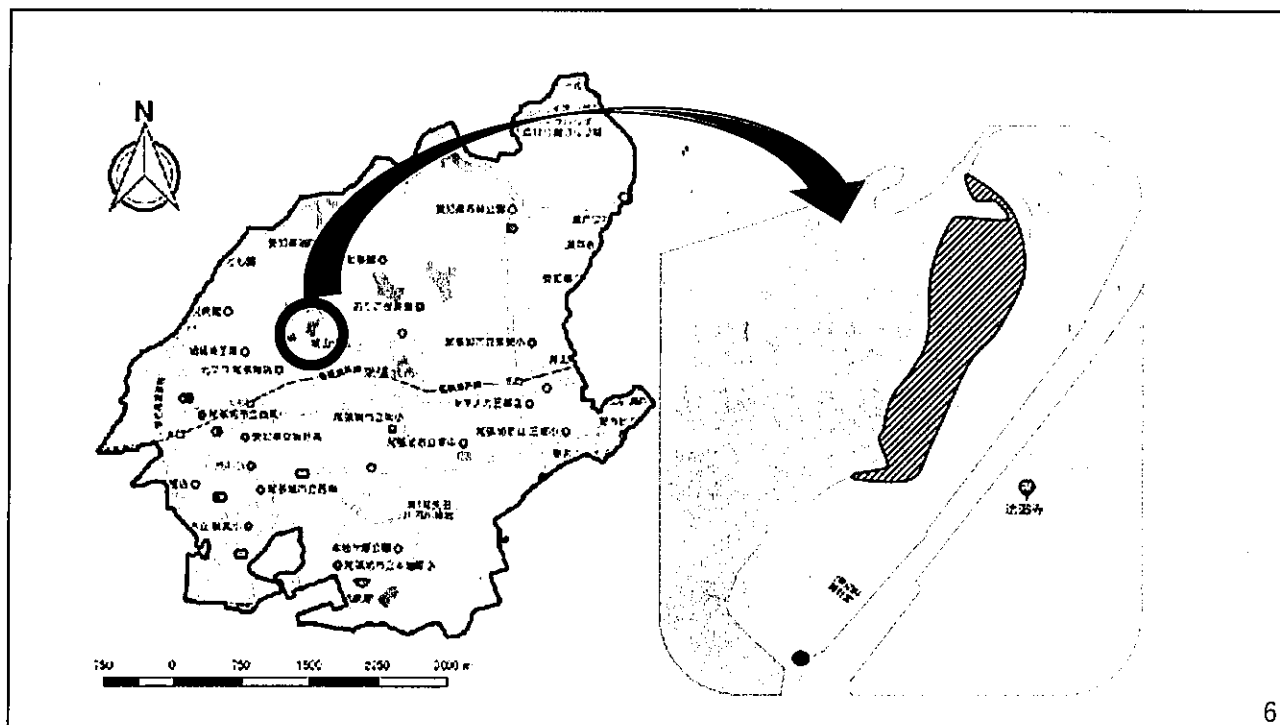
4

尾張旭市指定文化財 第11号（天然記念物）

「長池の マメナシ・アイナシ自生地」

- 指定日 : 平成15年10月1日
- 指定場所 : 尾張旭市城山町
長池下4523番地1
- 所有者 : 尾張旭市
- 員数 : 1,037m²

5



6

長池自生地内のマメナシ・アイナシ本数

	平成15年度	平成29年度
マメナシ	2 6	2 2
アイナシ	2	1
合計	2 8	2 3

数が減ってきているなら移植や種をまけばいいのでは？

安易に移植や種をまいてしまうと、その生物の遺伝的な構造が変異してしまう



尾張旭市では、
種を保存するため、自生地を柵で保護して人の立ち入りを制限しています。

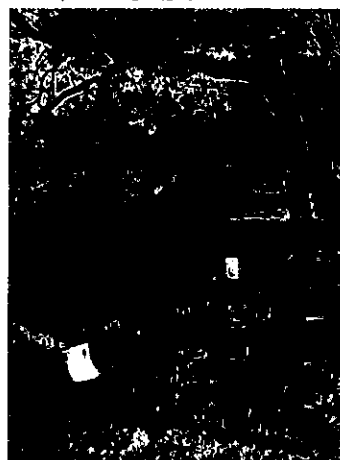
自生地内の環境を保全するための活動（環境整備）

草刈り

●草刈り前



●草刈り後



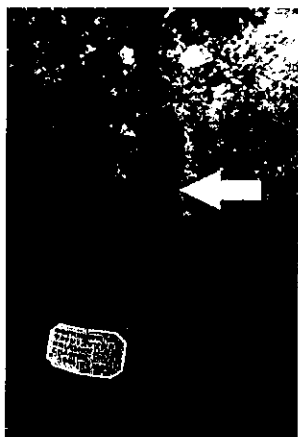
人の出入りを制限し、環境を保護するため柵を設置

9

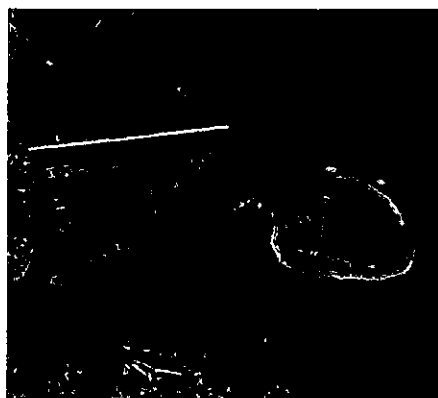
自生地内の環境を保全するための活動（環境整備）

危険木伐採

●伐採前



●伐採後



10

自生地内の環境を保全するための活動（環境整備）

新芽の発見・保護



新芽を発見して、目印を立てます



アサガオや苗木用の支柱で保護

11

自生地内の環境を保全するための活動（啓発活動）

一般公開

春



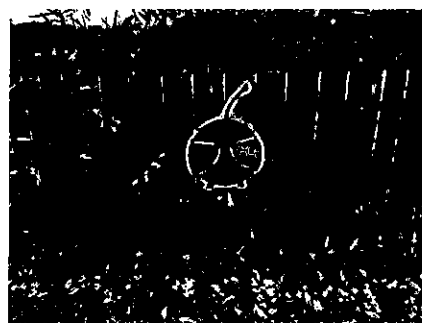
秋



12

自生地内の環境を保全するための活動（啓発活動）

マメナシ・アイナシイメージキャラクター 「マメナッシー・アイナッシー」の活用

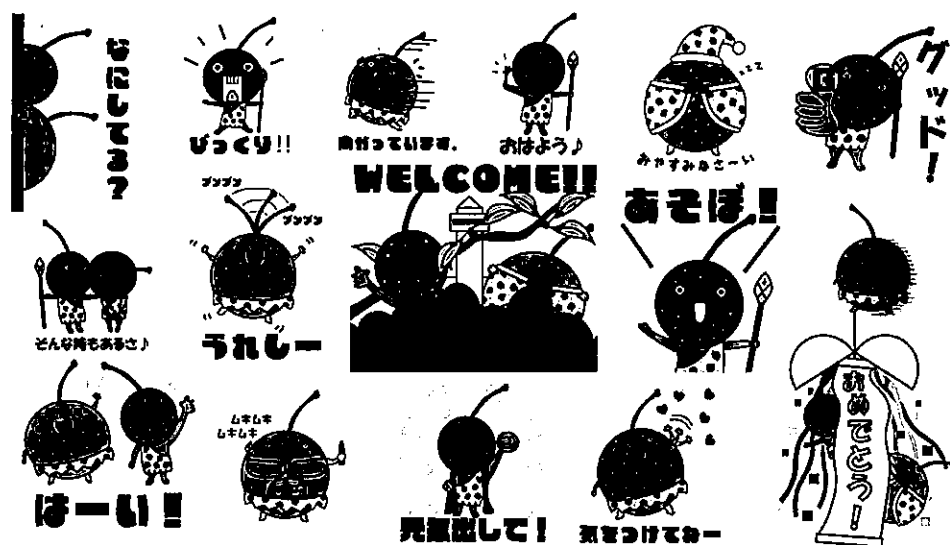


自生地保護柵にキャラクター設置

13

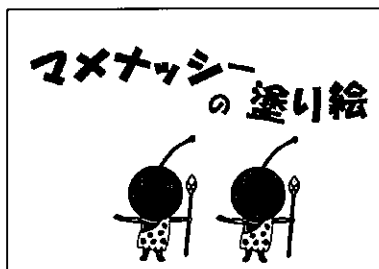


LINEスタンプ販売中



14

マメナッシー塗り絵



マメナッシー&アイナッシーステッカー



マメナッシーとアイナッシー
は、城山公園で市民ら発芽30本確認
された。マメナッシーは、城山公園
で市民ら発芽30本確認された。マメナッシー
は、城山公園で市民ら発芽30本確認された。



東海地方のみに自生、尾張旭市が保護に力

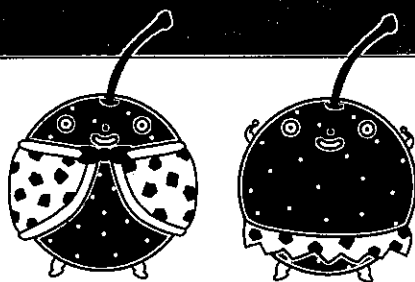
【名古屋=共同】マメナッシーは、東海地方のみに自生する貴重な植物で、尾張旭市が保護に力を入れている。マメナッシーは、城山公園で市民ら発芽30本確認された。マメナッシーは、城山公園で市民ら発芽30本確認された。

絶滅危惧種マメナッシー大きく育て

城山公園で市民ら発芽30本確認

【名古屋=共同】マメナッシーは、東海地方のみに自生する貴重な植物で、尾張旭市が保護に力を入れている。マメナッシーは、城山公園で市民ら発芽30本確認された。マメナッシーは、城山公園で市民ら発芽30本確認された。

ご清聴ありがとうございました



尾張旭市教育委員会

(令和7年3月)

定例会会議録

尾張旭市教育委員会

尾張旭市教育委員会（3月）定例会会議録

- 1 日 時 令和7年3月26日（水） 午後2時00分
- 2 場 所 市役所3階 講堂（1）
- 3 出席者 教育長 三 浦 明
委 員 山 本 真依子
委 員 鈴 木 厚 子
委 員 戸 原 弘 二
- 4 欠席者 委 員 近 藤 三 博
- 5 出席職員 教育部長 山 下 昭 彦
管理指導主事 伊 藤 和 由
教育政策課長 大 内 裕 之
学校教育課長 山 田 祐 司
学校給食センター所長 三 浦 明 美
生涯学習課長 鈴 木 直 子
図書館長 松 原 友 雄
文化スポーツ課長 周 防 康 尚
指導主事 杉 野 智 昭
文化スポーツ課長補佐兼文化振興係長 加 茂 恵司郎
- 6 従事職員 教育政策課長補佐兼教育政策係長 中 川 暢 顕
教育政策課副主幹 稲 生 さより
- 7 傍聴者 1人
- 8 会議に付した事件
なし

	開 会 午後2時00分
教 育 長	本日の出席委員は4名です。定足数に達しておりますので、ただいまから、3月定例教育委員会を開催します。なお近藤委員より欠席届が出ております。 さて、3月7日の中学校の卒業式、19日の小学校の卒業式、それぞれご参加いただきました皆さんありがとうございました。各校無事卒業式を終えたとの報告もいただいております。 私と戸原委員が参加した旭中学校の卒業式は、卒業生の答辞と卒業の歌に、保護者、教職員、友達への感謝の気持ちがあふれ、参列者に大きな感動を与えました。尾張旭の子どもたちにとって、卒業式が素晴らしい旅立ちの第一歩になるものと期待しております。 令和6年度も残り数日となりました。様々なところで、既に来年度に向け、準備をいただいているところではあります。特に、新入学を控えている小学校、中学校では、子どもたち、保護者の方の第一印象がとても大切になります。入学してくる子どもたちにとって、学校が温かく、手を広げ、受け入れてくれていると感じられるようにしていただきたいと思っております。 また、4月からの組織変更により文化スポーツ課が無くなり、スポーツ関係は市長部局に、文化関係は、生涯学習課の一つの係となり、中央公民館での事務となります。市民や利用者の方が混乱しないようお願いいたします。 さらに、先週、事務局職員の異動内示も発表されています。4月1日から新しい体制で進めていくこととなりますが、目的・意義をしっかりとつかみ、前進していただきたいと思います。 今後も、尾張旭市の教育の推進に向け、着実に前に進んでいただいくことをお願い申し上げます。 それでは私からの報告事項に入ります。

	まず、令和7年3月報告事項とあります資料をご覧ください。
	3月6日開催の愛日地方教育事務協議会は、議会中でありましたので、私は欠席させていただきました。内容としましては、資料に記載のとおりでございます。
	(資料に基づき説明)
	・愛日地方教育事務協議会
	なお、鈴木委員が出席されておりますので、本市の教育委員会が関係する事項のみ、鈴木委員から報告をお願いいたします。
鈴木委員	主な議事の流れは、先ほど三浦教育長から報告していただいたとおりですが、私からは、協議事項のうち、(2) 令和7～8年度 研究委嘱校(案)について報告させていただきます。
	愛日地方教育事務協議会の研究委嘱校に、本市の東栄小学校が選任されました。研究委嘱校とは、学習指導上、当面する今日的課題の解決に向けて、実践的に研究するために設置するものです。
	令和7年度と8年度の2年間の研究の成果を、令和8年秋ごろに、「公開授業」「研究発表・研究協議・指導講評」「講演会」などを実施し、広く展開するものとなります。
教育長	それでは、続いて私からの報告をさせていただきます。
	本日の報告は1件でございます。教育長の現場訪問とあります資料をご覧ください。
	【パワーポイントに基づき説明】
	・部活動改革の取組み
教育長	それでは次第の2「前回会議録の承認について」に入ります。各委員は、2月定例会会議録について、訂正等がありましたらお願いします。
	(無しの声)
	無いようですので、2月定例会会議録は原案どおり承認します。会議録承認の署名を行う委員は山本委員を指名しますので、後ほどお願いします。

	次に、次第の３報告に入ります。
	それでは、事務局から報告をお願いします。
管理指導主事	(資料に基づき説明)
	・３月校長会議等について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、次の報告をお願いします。
教育政策課長	(資料に基づき説明)
	・後援・推薦行事について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
	NO. ８２や９７で長久手市の団体の催物が、尾張旭市文化会館にて
	開催されます。長久手市の文化の家で改修工事が行われているためかと
	思われますが、工事はいつまでされているか分かりますか。
教育政策課長	長久手市の文化の家では現在改修工事が行われており、メインとなり
	ます森のホールと風のホールは令和８年９月１日まで工事により使用
	できないと確認しております。
教 育 長	他にご意見・ご質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、次の報告をお願いします。
指 導 主 事	(資料に基づき説明)
	・特色ある学校づくりについて
	・令和６年度尾張旭市教育支援委員会の結果について
	・令和６年度「いじめ実態調査」の調査結果について
	・令和６年度尾張旭市教育論文審査結果について
	・令和６年度小中学校食物アレルギー対応検討会議について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
戸 原 委 員	特色ある学校づくりについてですが、令和６年度の実績と令和７年度
	の計画を見比べてみますと、白鳳小学校のみが「新規」の計画となって

	おり、他の学校は全て「継続」となっています。昨年も「継続」という学校が多かったと思いますが、最大何年間同一のテーマで継続されているのか分かれば教えていただきたいです。
指 導 主 事	手元に詳しい資料がありませんが、学校からの計画書・報告書を確認すれば何年継続か分かりますので、次年度以降、このことについても資料に記載しようと考えています。
戸 原 委 員	ありがとうございました。白鳳小学校も「新規」と記載されていますが、伝統文化のざい踊り、棒の手は継続して行うので、完全な「新規」というよりはブラッシュアップする形と見受けられます。毎年実績を出し計画を出すということは、何かを変えていくことを目的として行っているかと捉えているのですが、ずっと継続していくのであれば毎年報告する必要が無いと思います。特色ある学校づくりとして5年継続しているのであれば、学校としてはそれがベストな考え方と思うので、毎年ブラッシュアップしていくものなのか、旭小学校でいえば「にじの森」を活用したものがベストという判断をしているのか、この記載では見えにくいと思います。決して毎年変えた方が良くとかいう意見ではなく、良いものは継続していただければいいですが、特色ある学校づくりについて実績を出して反省点を活かして次の計画をするということにどこまで意味があるのかという疑問が湧きましたので質問させていただきました。
教 育 長	この意見も学校に伝えて、実績や計画を記載するときにその目的を何年継続しているかなどが分かるように改善していただきたいと思います。
鈴 木 委 員	特色ある学校づくりについてですが、三郷小学校の「健康教育」と「花壇作り」や、西中学校の「いのちと真剣に向き合う教育活動」が「キレイキレイ運動」にどう結び付くのか説明を加えていただけると分かりやすいと思います。
指 導 主 事	西中学校の「いのちと真剣に向き合う」に関してですが、道徳教育を

	推進している時期から、地域と連携して街を綺麗にするということを行っています。これから報告する際には、精査して記載するように学校に伝えます。
教 育 長	特色ある学校づくりには目的や意義があると思いますので、学校側に浸透するように指導主事からきちんと指導していただくようお願いします。
教 育 長	教育支援委員会の結果についてですが、新しく支援をしていかなくてもならない児童・生徒は増えているのですか。
指 導 主 事	新学齢児のデータの推移をみていきますと、令和3年度は小学校28人、令和4年度は小学校34人、令和5年度は小学校25人、令和6年度は小学校27人となっており、同じくらいの数値を辿っています。
戸 原 委 員	「いじめ実態調査」の調査結果についてですが、令和6年度の調査を行ったことにより、令和7年度以降具体的にどういったことを行っていくのか計画があれば教えていただきたいです。
指 導 主 事	今回の調査から調査時期を11月から7月に変更しましたので、次年度以降も同様の時期に調査することになると思いますが、これにより、いじめに関わる状態を早めに把握することができますので、子どもたちの様子をより見ていくことや、教育相談を増やしていくことが考えられます。
戸 原 委 員	具体的にどういったことを行っていくのかは決まっていないのですね。この調査結果には、全体的に良いことがたくさん書いてあります。例えば、いじめを生まない環境づくりを進めることが必要と分かりましたとか、いじめの未然防止教育を行うことが重要であるとか、いじめを早期発見できるネットワークを拡げることが重要など書いてあります。正にそのとおりできちんと調査を検証されていると思いますが、ではどうやってネットワークを拡げるのかということが大事だと思います。この結果を踏まえてこういうふうにネットワークを拡げるためこういう結果になりましたといったような形でまとめるなど、具体的

	な政策を考えられると良いと思いました。
教 育 長	「いじめ実態調査」の調査結果についてですが、「いじめはどうなりましたか」の問いで、20%の子どもたちが「今もいじめが続いている」という結果ですが、7月に各学校がこの結果を見て、どう受け止めているのか分かったら教えてください。
指 導 主 事	いじめが分かった場合、その子どもたちの状態を教育相談で聞き取りを行っているため、初期対応はできています。その後無記名でのアンケートの場合は、いじめがあることは分かってもそれ以上踏み込んで聞くことができないため学校としては様子を見ていくことしかできないのが現状です。いじめの解決には3か月の継続看取りが必要といわれているので、これを実施していくことで子どもたちが少しでも落ち着けるようにするしかない状況にあります。
教 育 長	7月時点で、4月からいじめがあるのか前学年からあるのか分かりませんが、いじめが続いていることを訴えているということで、学校として寄り添って早期に発見し、対応をするようによろしくお願いします。
鈴 木 委 員	無記名でも、学年とクラスは把握されているのでしょうか。
指 導 主 事	無記名のためいじめの有無については、学年とクラスで把握できます。
鈴 木 委 員	担任の先生は、自分のクラスにいじめがあるかないかは把握できる状況にあるということですか。
指 導 主 事	クラス単位では分かる状況になっていますので、自分のクラスの中でいじめが存在していることは認識できますし、学年にも管理職にも共有しています。
鈴 木 委 員	いじめが継続している場合は、その原因が何なのか担任の先生には把握してもらわないといけないと思います。
教 育 長	注意深く見守っていただくよう指導していただきたいです。
山 本 委 員	小中学校食物アレルギー対応検討会議についてですが、ヒヤリハット事例がどういったものか教えていただきたいです。
指 導 主 事	結果的に食べることはなかったのですが、「アレルギーなのでおかわ

	りをしない」としているにもかかわらず、本人がアレルギー対応食以外をおかわりしたいと言ったことを受け、担任がそのとおりに対応したため、気分が悪くなったということがありました。乳のアレルギー対応が解除となった児童が飲食した結果、かゆみを訴えたことや、昨年から始まったラーケーションでアレルギー食対応の子どもが欠席し、給食をカットした情報が校内で共有できておらず、アレルギー食数が合わなかったということがありました。
教 育 長	他にご意見・ご質問はございませんか。 (無しの声) 無いようですので、次の報告をお願いします。
給食センター所長	(資料に基づき説明) ・令和6年度第2回尾張旭市学校給食運営委員会の結果について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
鈴 木 委 員	コロナ以降も放射能測定は行われていたと思いますが、これまで1度も問題が無かったという理解でよろしいでしょうか。
給食センター所長	尾張旭市は、平成23年3月11日発生の東日本大震災に伴う原発事故以後、放射能測定機器を導入し、翌24年9月から給食食材の測定を実施してきましたが、これまで国の基準値を超えるものは一度も検出されていないことを確認しております。
教 育 長	他にご意見・ご質問はございませんか。 (無しの声) 無いようですので、次の報告をお願いします。
生涯学習課長	(資料に基づき説明) ・令和8年尾張旭市二十歳の集い開催方法等について ・令和7年度以降の生涯学習事業の中止及び見直しについて
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
鈴 木 委 員	駐車場のことが問題になっていましたが、第1、第2駐車場で足りる見込みなのか、旭小学校の校庭まで開放する予定なのでしょうか。また、

	生涯学習フェスティバルのオープニングイベントが廃止されますが、その開会式のようなものは開催されるのでしょうか。
生涯学習課長	駐車場の問題ですが、今回の旭中学校区を文化会館で開催した際、旭小学校の校庭をお借りして実施したのですが、実際の利用台数は10台に満たない状況でした。しかし、1カ所で開催することとなるため、混雑が予想されるため、引き続き旭小学校の校庭は借りる予定をしています。他にも市役所と中央公民館を利用できるようにして、分散化を図ります。また、開会式については、時期は少しずれますが、3月に開催される公民館まつりが皮切りになると思っています。
教 育 長	3会場が1カ所になり、人数的には大丈夫とのことですが、二十歳を迎える人数も多かったり少なかったりすると思いますが、人数的に入りきらない時の対応は、考えているのでしょうか。
生涯学習課長	二十歳を迎える方が一番多い年は令和10年で、890人を予定しております。その場合、参加率8割程度の人数が平均して680人程になりますので、収容ができる状況となりますが、万が一人数が大幅に増えた時には、大ホール以外のあさひのホールも借用し、ライブビューイングを実施していきたいと考えております。
教 育 長	他にご意見・ご質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、次の報告をお願いします。
文化スポーツ課長	(資料に基づき説明)
文化スポーツ課長補佐	・令和7年度以降のどうだん亭に関する方針について ・どうだん亭の管理運営方法見直しのための調査結果報告について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
	どうだん亭の管理運営方針の見直しで、文化財保護審議会に了承を得たとありますが、審議会ではどんな意見がありましたか。
文化スポーツ課長	一般公開を中止することについては、一度に人数がたくさん入るので 老朽化が特に進むため、人数制限をして継続したらどうかとの意見があ

	りました。しかし、現在も人数制限をして公開しているものの、老朽化
	が進んでいることを説明し了承をいただきました。なお、貸館業務とし
	ては継続して使用していただけますので、少人数での利用をしていただ
	くほか、先進都市の状況を参考にして良い管理の仕方を検討していきたく
	と考えています。
教 育 長	他にご意見・ご質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、次の報告をお願いします。
教 育 部 長	(資料に基づき説明)
	・令和7年4月1日付け尾張旭市教育委員会事務局職員の人事異動につ
	いて
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、報告については終了いたします。
教 育 長	次に、次第の5、その他に入ります。事務局から説明をお願いいたし
	ます。
教育政策課長	(次回定例会日程について説明)
教 育 長	それでは、これをもちまして、3月定例教育委員会を閉会いたしま
	す。
	閉 会 午後3時21分
	教育長
	委 員

4 月定例教育委員会報告

4 月定例教育委員会の報告事項について

前定例会から本定例会に至るまでの教育委員会の所掌事務について、尾張旭市教育委員会事務委任規則第 4 条の規定により、裏面のとおりに報告する。

令和 7 年 4 月 23 日提出

尾張旭市教育委員会

教育長 三 浦 明

報告事項一覧

機 関 等	件 名
教 育 部 長	1 3月議会について
管理指導主事	1 4月校長会議等について（資料当日配布）
教 育 政 策 課	1 後援・推薦行事について
学 校 教 育 課	1 尾張旭市立小中学校不登校児童生徒年度別・月別推移について 2 令和7年度尾張旭市立小中学校主任・主事の任命について 3 令和7年度学校別児童・生徒・学級数について
学校給食センター	1 令和7年度当初アレルギー対応給食提供者数について
生 涯 学 習 課	1 第30回尾張旭市生涯学習フェスティバル実施結果について
図 書 館	
全 課	

1 3月議会について

答弁

代表① さかえ 章演〔令和あさひ〕

4 「子育て・教育」施策について

(2) 中学校の休日部活動について

ア 本市における今後の中学校の休日部活動について

【教育長答弁】

少子化が進む中、これまでと同様の体制で中学校の部活動を運営し続けることが難しくなってきております。また、教職員の働き方改革が求められるなどの課題もあり、本市においても部活動改革が急務となっております。

こうしたことを踏まえ、本市では検討組織等で議論を重ねた結果、昨年11月に「今後の中学校休日部活動の考え方」を定めました。

その「基本的な考え方」としましては、「学校教職員による中学校の休日部活動の指導を、令和8年3月までに廃止すること」。そして「令和8年4月からは、引き続き指導を希望する教職員や地域の皆さんの協力を得て指導などを行う「地域連携」による部活動に変更すること」としております。

なお、この考え方を実施する際には、生徒や保護者、そして地域の皆様の理解や協力が重要となりますので、まずは年度内を目途に、中学生を対象とした意向調査を実施する予定です。

イ 地域と連携した中学校の休日部活動の実施について

【教育長答弁】

先ほどお答えした「今後の中学校休日部活動の考え方」に基づき、「地域連携」による部活動を実施していくためには、「指導者の確保」と、「新たに発生する事務への対応」が課題となっております。

このため、御質問にもありました「地域全体で連携して支えるという発想が重要」とした「有識者会議」の資料に基づき、様々な団体との連携を模索していたところ、今年1月に、東邦ガス株式会社と連携協力する協定を締結しました。

この協定に基づき、先月から早速、同社の社員等に休日の部活動を指導していただいておりますが、既に生徒や顧問の教員からは、高い評価が得られております。なお、今回の協定は、多くのメディアや分野で報道されたこともあり、予想以上の反響があり、スポーツ庁や愛知県をはじめ、多くの自治体からの問い合わせが、相次いでおります。こうしたことから、協定締結のきっかけとなった「地域全体で連携して支える」ことの重要性を感じており、正に「総がかり」で、休日部活動の環境づくりを推進していきたいと考えております。

代表② 早川 八郎〔市民クラブ〕

2 部活動問題について

(1) 部活動問題の現状について

【教育長答弁】

本市では、昨年11月に「今後の中学校休日部活動の考え方」を定め、令和8年4月からは、外部指導者が指導を行う「地域連携」によって、休日の部活動を実施することとしました。

なお、現在は、今回定めた「考え方」に対して御理解をいただくため、保護者を含め、関係者の皆様に広くお知らせしているところであります。

また、今後は、生徒等を対象とした意向調査の実施を予定しており、併せて、外部指導者の確保のほか、関係者間の連絡体制の整備といった各種の仕組みづくりなども、早期に進めていく予定です。

一方で、休日に開催される大会やコンクールへの参加方法など、まだ検討・調整すべき事項が、いくつも残っております。

こうした現状を踏まえますと、本市の部活動問題に対する現在の「立ち位置」は、正直「まだ緒に就いたばかり」の段階にあると言えます。

(2) 部活動地域移行から部活動地域展開について

【教育長答弁】

今回示された「地域展開」という言葉には、「学校内で運営されてきた活動を、広く地域に開き、地域全体で支えていくこと」、そして「新たな価値を創出し、より豊かで幅広い活動を可能とすること」の、2つのコンセプトのもと、部活動改革の理念を、よりの確に表す、という意図が込められております。事実、部活動改革が今後進んだとしても、学校施設の活用や学校との連携は、引き続き必要であり、正に「学校が地域に包摂されながら一緒に作っていく」ことが欠かせないものと考えます。

このため、名称変更の議論に込められた「想い」については、十分理解できるものと考えております。

(3) 主人公（生徒）が置き去りにされていないか？について

【教育長答弁】

本市では、教育委員会事務局の職員と学校代表の教職員で「検討委員会」を組織し、令和4年度から2年間に渡って「部活動改革に関する調査研究」を進めてまいりました。なお、その際には、教職員の意向把握は実施したものの、生徒や保護者の意向把握は実施しておらず、検討状況に係る情報発信も不足しておりました。また、部活動改革を進める上で、欠くことのできない各種団体への協力依頼についても、一部だけにとどまっておりました。

このため、先にお答えした「考え方」を定めた際には、今後、生徒を対象とした意向調査を実施することや、適宜情報発信することを明示するとともに、様々な団体に対して協力を依頼していくこととしました。いずれにしても、部活動改革においては、先ほどの御質問にもありました「学校が地域に包摂されながら一緒に作っていく」ことが必要不可欠であり、生徒や地域が不在のまま推し進めると、一過性のものとして終わってしまうおそれがあると考えております。

(4) 企業との連携について

【教育長答弁】

先ほどお答えしましたとおり、様々な団体に対し、部活動改革に関する協力依頼を進めていたところ、今年1月に、東邦ガス株式会社と「部活動改革に係る実証実験に関する協定」を締結し、スポーツや文化芸術活動に親しむ環境づくりを推進していくこととなりました。

現在は、まず、休日の西中学校のソフトボール部と、バレーボール部、そして剣道部において実証実験を実施しておりますが、早速生徒への指導内容や、顧問の教員との意思疎通方法など、様々な調整必要事項が見出されております。

また、今後は活動日時の調整や保険の加入、さらには謝礼の支払いなど、さらに詳細な課題への対応が必要となりますので、民間事業者ならではのノウハウを、ぜひ活用させていただきたいと考えております。

その他にも、現在は、連合愛知との連携も進めておりますが、他の事業者や各種団体、そして大学の皆様に対してもお声がけをし、ネットワークを広げていくことによって、正に総がかりで、「地域全体で連携して支える」体制づくりを進めてまいりたいと考えております。

(5) 子育て支援と児童期の運動機会創出事業との連携について

【教育長答弁】

児童期の運動機会創出事業は、市スポーツ協会への委託によって、今年度から新たに開始した事業で、現在は4年生以上の児童を対象に、「野球」や「ビーチボール」、そして「バレーボール」の3種目を、市内5つの小学校で実施しております。なお、これまでの状況をお聞きますと、この事業は「運動機会の創出」だけでなく、中学校進学後の部活動への参加意欲や、放課後の居場所づくりのほか、指導者である地域の皆様との触れ合いといった「様々な機会の創出」にも繋がっております。これらを言い換えますと、生涯スポーツや健康、安全安心や子育て、さらにはコミュニティの形成など、正に「まちづくり全般」となり、改めて「スポーツの持つ懐の深さや、影響の大きさ」を実感するところとなっております。そうした中、本市は、先日の市長の施政方針にありましたとおり、スポーツ分野を教育委員会から市長部局へ移し、本年4月から「健康都市・スポーツ課」を、新設することとしております。

このため、今後はこれまでの枠組みを超え、様々な動向や情報を踏まえながら、他事業と連携した事業展開を進めていく必要があると考えております。

代表③ 芦原 美佳子【公明党尾張旭市議団】

4 「子育て・教育」について

(4) 学校体育館のエアコン設置について

【副市長答弁】

夏場の安全な教育環境の整備だけでなく、災害時の避難所機能の強化を進める上では、学校体育館へのエアコン設置の必要性を強く認識しております。

このため、教育委員会の意向を踏まえ、部活動などで活用頻度の高い「中学校」から、設置することとしましたが、小学校への設置については、厳しい財政状況の中、もうしばらくお時間をいただく必要があります。

担当課に対しては、既に市長から指示があり、できる限り早期に、全ての学校体育館にエアコン設置ができるよう、より効率的で効果的な整備手法のほか、様々な財政支援策の活用検討にも着手しているところであります。

(5) 不登校対策について

【教育長答弁】

教育は、人の成長を支える営みであり、学びを通じた人と人とのつながり・関わり・対話を、大切にしていくことが必要となります。また、そのためには、人や社会と接する機会の創出が欠かせません。

こうした考え方のもと、今年度「教育支援センター」を整備し、来年度には、全中学校への「校内教育支援ルーム」の設置が完了する予定です。

また、COCOLOプランに掲げられた「メタバースの活用」等につきましては、昨年の他の議員からの御質問を受け、早速私も、先進自治体を視察するなど、その研究を進めておりますが、本市では直接、人や社会と接することのできる「対面での支援」の充実に、まずは注力しております。

こうした取組によって、「教育支援センター」にある「教育支援ルームつくしんぼ」は、入室する児童生徒が大幅に増加しており、家から一歩も出ることができず、社会との関わりも喪失してしまう「完全不登校」の防止に、資しているものと認識しております。

今後につきましても、「教育支援センター」と、各中学校の「校内教育支援ルーム」との連携強化に努めるなど、子どもたちに寄り添った対応を、積極的に推進していきたいと考えております。

個人③ 川村 つよし〔日本共産党尾張旭市議団〕

3 夜間中学校を必要とする方の把握について

(1) 夜間中学校の必要性について

【教育長答弁】

夜間中学における就学機会につきましては、平成28年12月に関係する法律が公布され、その提供が義務付けされました。その後、令和3年1月の衆議院予算委員会において、「今後5年間で全ての都道府県・指定都市に、夜間中学が少なくとも1つ設置されることを目指す」とされたことを契機に、全国各地でその設置に向けた動きが活発化しております。

そうした中、愛知県におきましても、昨年の1月に「定時制・通信制教育アップデートプラン」が策定され、日本語の基礎指導や義務教育段階の学び直し等の必要性に対応するため、今年4月には1つ、そして来年4月には3つの夜間中学が、設置される予定となっております。また、その設置場所につきましては、外国人が多く居住している地区や、不登校生徒が多く在籍している地区内の、夜間定時制のある豊橋市と一宮市、小牧市と豊田市の県立高校に設置される予定です。

以上により、県内の今後の計画としましては、今年4月から名古屋市内で開校される1校と合わせて、5つの夜間中学の設置が予定されております。

(2) 入学対象者の実態把握について

【教育長答弁】

不登校等によって、実質的に義務教育課程の教育を受けずに卒業した方、いわゆる「形式卒業者」の実態のほか、外国にルーツをお持ちの方の実態につきましては、現在のところ教育委員会では把握しておりません。

また、不登校生徒の中学卒業後の進路につきましては把握しているものの、それ以降の実態までは把握していないのが実情となっております。

(3) 尾張旭市在住者の夜間中学入学について

【教育長答弁】

本市では、入学対象者の実態を十分把握していないため、現時点においては、直ちに名古屋市と「覚書」を締結することは考えておりません。しかし、不登校や外国籍であるなどの様々な事情により、十分教育を受けられなかった方々に、その機会を提供することは、大変重要であると考えております。

また、愛知県の夜間学校の入学対象者は、「日本又は海外で義務教育を修了していない人」や、「様々な事情によって十分な教育を受けられないまま、中学校を卒業した人」とされていますが、その他にも「不登校の中学生については、在籍する中学校に籍を置いたまま、「学びの場」として夜間中学を利用できる」とされております。

このため、今後は「不登校支援の新たな選択肢の一つ」となることも想定し、夜間中学に関する情報は、積極的に収集するとともに、逐次、市民の皆様にも提供してまいりたいと考えております。

個人⑤ いとう 伸一〔市民クラブ〕

2 子供の朝の居場所づくり

(1) 保護者付添いで登校した子供の居場所として、小学校内の施設の開放は可能か

【教育部長答弁】

共働き家庭の増加により、両親ともに朝早く出勤するため、通学団の登校時刻まで、子どもだけで過ごす御家庭もあるとお聞きしております。こうした現状に対応するため、今回、小学校内の施設を開放し、始業前の子どもの「居場所」とすることを御提案いただいたところですが、なにぶん教員の勤務時間外のこととなりますので、その実現に当たっては、子ども同士のトラブルやケガへの対応のほか、施設管理などの面で課題が残るところとなっております。

このため、対応体制の整備等によって、こうした状況が解消されるのであれば、小学校内の施設を「居場所」として開放することは、可能であると考えております。

個人⑧ 日比野 和雄〔令和あさひ〕

2 本市児童生徒における「目の健康」について

(1) 児童生徒の視力の現状について

【教育長答弁】

先月12日に、文部科学省が公表した「令和6年度学校保健統計の確定値」によりますと、裸眼視力1.0未満の割合は、小学校で3割を超え、中学校では6割程度、高等学校では7割程度と、年齢が上がるにつれて高くなってまいりました。また、これらの結果はいずれも、これまでの調査の中で最も高い割合となっております。

一方、本市の学校保健会がまとめた資料によりますと、令和5年度における本市の「裸眼視力1.0未満、及び矯正視力のみの測定者」の割合は、小学校で42.1%、中学校で69.9%となっており、全国と同様、年齢が上がるにつれて、その割合が高くなる傾向にあります。

(2) 児童生徒の視力の推移について

【教育長答弁】

ただ今お答えした、本市の学校保健会がまとめた資料によりますと、本市の「裸眼視力1.0未満、及び矯正視力のみの測定者」の割合は、令和元年度以降、小学校では約39%から44%、中学校では約66%から70%の間で、増減を繰り返している状況にあります。

(3) 他統計（国・県等）との比較について

【教育長答弁】

本市では、視力矯正者の裸眼視力を測定しておりません。また、「令和6年度の測定結果」が、まだまとまっておりませんので、文部科学省が公表した「令和5年度学校保健統計」の結果を、本市の測定方法に当てはめた結果で比較させていただきます。これによりますと、全国の割合は、小学校で38.8%、中学校で62.8%となりました。

また、愛知県の割合は、小学校で40.1%、中学校で64.9%となり、これらの結果と、先ほどお答えした本市の割合を比較しますと、本市の割合は、小学校・中学校ともに上回った状況にあります。

(4) 今後考慮すべき点について

【教育長答弁】

先月12日に「令和6年度学校保健統計の確定値」が公表された際、文部科学省は、「子どもの目の健康を守るための啓発資料の普及・周知や、保健教育のモデル授業の動画の作成のほか、屋外での体験活動等の促進など、視力低下予防に資する取組を進めていく」としておりました。このため、本市においても同様の取組を実施していく必要があると考えておりますが、その際に考慮すべき点としては、やはり子どもたちの意識を高めていくことだと考えております。このため今年度は、全校児童が体育館に集まって「学校保健委員会」を開催し、「目の健康」をテーマに保健委員の児童がクイズや劇を実施したり、眼科の先生から「視力の低下や目の健康を守るためにできること」に関する講話をお聞きしたり、といった取組を実施した学校もありました。このように、今後も引き続き、様々な工夫を凝らしながら、各種の対応策に取り組んでまいりたいと考えております。

個人⑨ 谷口 武司〔令和あさひ〕

2 昔から続く地域の祭り（郷祭）の無形民俗文化財指定について

(1) 愛知県指定無形民俗文化財「棒の手」の指定経緯と尾張旭市指定無形民俗文化財「馬の塔」の指定経緯について

【教育部長答弁】

はじめに、「棒の手」につきましては、昭和33年に「旭町棒の手」として、県の無形文化財に指定されております。なお、「旭町支部」など、「愛知県棒の手保存会」の中の「支部単位」で文化財指定されており、現在もこれが踏襲されております。また、「旭町支部」の保存会の会長は、他の市町村と同様、当時の町長が務めておりました。一方、「馬の塔」につきましては、平成12年に「尾張旭市馬の塔」として、市の無形民俗文化財に指定されております。

なお、文化財に指定される前の昭和61年には、既に「尾張旭市馬道具保存会」が設立され、市域一体となった保存育成活動が展開されておりましたが、指定を機に、その名称を「尾張旭市馬の塔保存会」へと変更されております。

(2) 他市町における「棒の手」「馬の塔」「オマント・警固」など無形民俗文化財の指定状況と保存する地域での活動の重複について

【教育部長答弁】

愛知県内の「棒の手」につきましては、当時の町村単位等で文化財に指定されており、現在も引き続き、複数の流派をまとめた形で継続されております。

一方、「馬の塔」につきましては、本市のように「飾り馬を奉納する行事」として指定されている場合もあれば、「警固祭り」や「オマント」といった「棒の手や鉄砲隊等と一緒に隊列を組んで奉納する行事」として指定されている場合もあります。なお、他市町における「保存する地域での活動の重複状況」につきましては、隣の長久手市において、県の無形民俗文化財に指定されている「棒の手」が、その活動の一部として、同じく県の無形民俗文化財に指定されている地域の祭りに参加している例があるところとなっております。

(3) 市内における地域の祭りの実施主体の把握はされているか

【教育部長答弁】

地域の祭りの実施主体につきましては、5年に一度、組織される「市民祭警固委員会」の参加者によって把握しております。

なお、地域の祭りは、棒の手保存会や馬の塔保存会、鉄砲隊の代表者や連合自治会長などの皆さんが中心となって運営されておりますが、その実施主体である組織の構成内容は、地域によって様々となっております。

(4) 周年事業における5年に一度の「警固」について

【教育部長答弁】

全地区の警固隊が一堂に会する「警固」につきましては、昭和45年の「市制施行記念事業」として開催されて以来、5年ごとに、本市最大の伝統文化行事として、また本市の大きな魅力の一つとして、今も継続して開催されております。来年度は、「市制55周年」を迎えることとなるため、その開催時期に当たりますが、御質問にありましたとおり、前回「市制50周年」の際は、コロナ禍によって開催できなかったため、今回は「10年ぶりの開催」となります。

このように「警固」につきましては、少しずつ形を変えながらではありますが、地域の皆さんの熱意によって大切に守られてきております。このため、市としましても、将来に受け継がれるように、しっかりと支援していく必要があると考えております。

(5) 失われつつある昔から続く地域の祭り（郷祭）の無形民俗文化財指定は可能か

【教育部長答弁】

先ほどお答えしましたように、長久手市では、地域の祭り自体を、文化財に指定しておりますが、こうした場合には、祭りの保存会が組織され、主体的な活動を展開されていることが一般的となっております。一方、本市の地域の祭りには、保存会等の組織がないため、指定後の継続的な活動の面で、課題があると考えております。

このため、地域の祭りを文化財に指定する際には、事前に地域の皆さんのもとをお伺いし、長期的な視点での御意見をお聞かせいただくことが、まずは必要ではないかと考えております。

個人⑩ 榊原 利宏【日本共産党尾張旭市議団】

2 中学校の職場体験学習における自衛隊の扱いについて

(1) 市内の中学校職場体験における自衛隊の実績について

【教育長答弁】

今年度、職場体験の学習先として、名古屋市守山区にある自衛隊の守山駐屯地を選択した中学校は2校あり、のべ41名の生徒が学習しております。

主な学習内容としましては、災害派遣活動の防災講話や、災害時に役立つロープワークの体験等のほか、駐屯地内の施設や各種の装備品の見学も実施しております。

(2) 職場体験の準備や希望先との連絡について

【教育長答弁】

職場体験の学習先となる事業所につきましては、それぞれの生徒が思い描く「未来」や「ビジョン」に基づき、主体的に選択するようにしております。

このため、教員が事前に確認し、作成した事業所リストの中から、生徒が自ら選択できるようにしております。なお、選択した事業所への連絡を、生徒が直接実施している場合もあります。

(3) 教育振興基本計画における職場体験の方針との関係について

【教育長答弁】

第2次尾張旭市教育振興計画では、「市内企業の協力のもと、中学校では職場体験学習を進めます」としております。これに基づき、それぞれの中学校では、市内の事業所に協力を依頼しておりますが、市教育委員会もこれを支援するため、尾張旭市商工会との連携を進めております。なお、200名以上の生徒が、ほぼ同一の期間内に、職場体験学習を実施することになるため、事業所の休業日や規模などの都合上、市内だけでは対応できない場合もあります。

このため、近隣の名古屋市や瀬戸市内の事業所にも、協力を依頼しており、過去に職場体験学習の実績がある自衛隊の守山駐屯地も、その一つとなっております。

(4) 自衛隊について生徒に知らせる配慮について

【教育長答弁】

先ほどお答えしましたとおり、職場体験の学習先については、生徒自身が主体的に考え、選択し、決定することとしております。

このため、学校から特定の職場を勧めたり、職場の内容を詳細に説明したりすることは、実施しておりません。ただし、保護者の理解が必要とされる場合や、教育的な配慮が求められる場合には、必要に応じて情報提供を行う必要があると考えております。

(5) 自衛隊を体験先とすることについて

【教育長答弁】

職場体験学習は、様々な職業への理解を深めたり、自らの将来像を考え、今後の職業選択に生かしたりすることも大切な目的の一つではありますが、生徒が自ら主体的に考え、選択し、決定できる力を育むことが、本来の目的であると考えております。

そうした意味においては、自衛隊も「様々な職業の一つ」であり、「考え、選択し、決定する学習先の一つ」であると考えております。

いずれにしても、職場体験学習の持つ趣旨から外れないような対応を、今後も学校と協力しながら、引き続き進めてまいりたいと考えております。

個人⑪ 安田 吉宏【令和あさひ】

1 「中学校の休日部活動」について

(1) 中学校部活動における近隣市の状況について

【教育部長答弁】

中学校の休日部活動につきましては、令和4年度に示された国のガイドライン等に基づき、全国各地で改革が進められておりますが、様々な課題があるため、未だ模索段階の自治体が多く、県内でも同様の状況にあります。そのような中、近隣では長久手市と春日井市が、特徴的な取組を進めておられますので、その内容について御紹介させていただきますと、まず、長久手市では、昨年の9月から、中学校の休日部活動の運営業務を民間事業者に委託しており、引き続き学校施設を使用した活動が、現在展開されております。

一方、春日井市では、昨年の10月から「学校が運営する方式」から、「教育委員会が直接運営する方式」へと転換しており、外部指導者や、兼職兼業の教職員による活動が展開されております。

(2) 地域連携における東邦ガス株式会社の社員の派遣について

【教育部長答弁】

令和8年3月末までを協定期間とした、東邦ガス株式会社との協定に基づき、現在は、グループを含む同社の社員が「副業」として、西中学校の休日部活動を指導していただいております。

なお、指導者の中には、夏の甲子園に2回出場した経歴をお持ちの方もおり、その専門的な指導内容に対し、早速生徒や顧問の教員から高い評価が集まっております。

(3) 地域連携での試行的な活動について

【教育部長答弁】

先月から開始した西中学校での実証実験では、ソフトボール部に2名、バレーボール部に2名、そして剣道部に1名の社員を派遣していただき、それぞれ5回程度、また1回あたり3時間程度の指導をしていただいております。また、その指導内容は、当該社員がこれまでに培った経験に基づく「技術指導」が主なものとなっております。

ただ、なにぶん、まだ実験を始めてから間がありませんので、今後も活動内容につきましては相互に意見交換等を行いながら、適宜見直してまいりたいと考えております。

(4) 地域連携における指導者について

ア 現状について

【教育部長答弁】

現在、本市の中学校の休日部活動につきましては、顧問の教員のほかに、有償で、元教員や市内小学校の教員、地域の方などに「外部指導者」を依頼しており、実技のほか、安全に関する知識・技術などを指導していただいております。

イ 兼職兼業について

【教育部長答弁】

教職員が「外部指導者」として、休日部活動への参加を希望する場合には、地方公務員法や、教育公務員特例法の規定に基づき、服務を監督する教育委員会から、いわゆる「兼職兼業の承認」を得る必要があります。

なお、その承認に当たっては、令和5年1月に文部科学省が示した「手引き」等に基づき、心身の健康管理や品位の維持のほか、信頼の確保等にも留意することが必要とされております。

ウ 部活動指導員について

【教育部長答弁】

今後、中学校の休日部活動の「地域連携」を進めていくうえでは、指導者の確保」が大きな課題となりますが、これは部活動改革を進める自治体にとって、共通の課題となっており、多額の費用を費やさない限り、解決することは困難だと考えられております。ただ、こうした費用を、受益者である生徒や保護者に負担させることは、できる限り避ける必要がありますので、本市としましては、このたび締結した協定を有効に活用しながら、これを克服する方策なども模索していきたいと考えております。

(5) 令和9年度以降について

ア 地域移行体制への移行について

【教育部長答弁】

将来にわたって、生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保するためには、現在の「学校単位で活動する体制」を、「地域全体で関係者が連携して支える体制」、つまり「地域移行体制」へと移行・転換していく必要があると考えております。ただその場合、地域のスポーツ・文化芸術団体等による「地域クラブの設立」から始める必要がありますが、他の自治体と同様、その「受け皿」となる団体等の確保が、大きな課題となっております。また、御質問にもありましたが、休日の部活動を「地域移行体制」へと転換する際には、平日の部活動との関係も、今一度整理する必要があります。

このため、現時点においては、令和9年度以降の中学校部活動の「地域移行」や「平日」についての考え方を、明確に申し上げることはできませんが、いずれにしましても、その内容や転換時期が、生徒や保護者、そして教職員に、無用な混乱や不利益を招くことの無いように、しっかりと検討してまいりたいと考えております。

イ 受益者負担について

【教育部長答弁】

中学校の休日部活動を「地域移行」体制へ移行した際には、指導員への謝礼や、活動に必要な用具の購入のほか、保険の加入等の経費が必要となります。なお、これらの費用につきましては、基本的に受益者負担、つまり参加者の皆さんによって負担されることとなりますが、「生徒の活動機会」を確保するためには、過度の負担とならないような配慮や工夫が必要になると考えます。

そうした中、先日スポーツ庁のワーキンググループがまとめた資料によりますと、「協賛企業の獲得」や、「ふるさと納税又は企業版ふるさと納税と活用」といった多様な財源の確保によって、適切な額の受益者負担を設定している事例もあるようですので、こうしたことについても、今後は参考にしていく必要があると考えております。

2 「どうだん亭」について

(1) 有形文化財として登録された経緯について

【教育部長答弁】

国の登録有形文化財への登録につきましては、平成19年に県の教育委員会が編纂した「愛知県の近代和風建築」に、「どうだん亭」が掲載されたことに端を発しております。

その際、国の登録有形文化財への登録資格を有する「貴重な建築物」であることが判明したため、その保護を目的として、登録申請手続きを進めたところであります。

その結果、建物の一部が、登録基準の「造形の規範となっているものに該当する」と認められたため、平成20年5月に、国の登録有形文化財に登録されたところとなっております。

(2) 活用状況について

【教育部長答弁】

「どうだん亭」は、本市の教育文化施設として、多くの方に御利用いただいております。尾張旭市文化協会主催の「文芸や茶道の講座」のほか、文化庁の「伝統文化親子教室」の会場としても、御活用いただいております。また、市主催のイベントとしましては、ドウダンツツジの可憐な白い花が咲く「春」と、庭園が赤く色づく「秋」に、一般公開を実施し、市内外から多くの方に御来場いただいております。また、ひな祭りの時期には、市民から寄贈された明治時代以降の「内裏びな」や「御殿飾り」などを展示した「ひな人形展」を開催し、多くの方々に御覧いただいております。

(3) 一般公開の実施状況について

【教育部長答弁】

「どうだん亭」の一般公開につきましては、「施設の認知度向上」を目的として、平成11年から開始しております。

なお、テレビや新聞記事などによって、その存在を知っていただくようになったため、現在は、「文化財の保護意識の向上」へと、その目的が変わりつつあります。また、一般公開の来場者につきましては、認知度の向上やコロナ禍等によって、ここ数年は、春・秋ともに減少傾向にあり、昨年度は約1,800人と、過去最大であった平成24年度の1万3,100人の1割程度にとどまり、そのうちの6割が、市外からの来場者となっております。

(4) 保存状態について（建物・庭園）

【教育部長答弁】

「どうだん亭」の保存状態につきましては、平成30年度に「老朽化調査」と、「簡易耐震診断」を実施して、客観的に確認しております。

なお、確認の結果、施設の各所に老朽化が確認され、緊急性はないものの、柱や土台の一部には、腐って朽ちている部分も認められました。また、庭園の樹木の劣化も確認され、木の勢いが衰退しているだけでなく、枯れ枝の落下や倒木の恐れがあることも認められたとともに、通常使用には大きな問題はないものの、評価としては「倒壊する可能性が高い」と診断されました。

このため、危険な樹木の伐採や剪定等を進めたり、一般公開の際には、係員を配置したりするなど、来場者の安全確保に、細心の注意を払っております。

(5) 今後について

【教育部長答弁】

これまでお答えしてまいりましたように、施設の老朽化が進行していることや、認知度の向上によって、一般公開の来場者数が大きく減少していることを踏まえると、「どうだん亭」の管理運営方法については、見直しの時期を迎えているものと認識しております。

このため、まずは、大勢の方が一度に来場され、建物に一層のダメージを与えかねない「一般公開のあり方」から、見直していきたいと考えております。

いずれにしても、国の登録有形文化財である「どうだん亭」が、今後も本市の貴重な財産として、多くの方に親しみをもってもらえるような方策を、今後も引き続き調査研究してまいります。

3 「円空仏」について

(1) 本市が所有するまでの経緯について

【教育部長答弁】

現在、スカイワードあさひの「歴史民俗フロア」で展示しております「円空仏」は、渋川町にあります「庄中観音堂」に安置されていた昭和54年度に、調査を実施した結果、その文化的な価値が認められたため、昭和56年8月1日付けで「市指定文化財第2号」に指定しております。

その後、平成30年4月に、所有者であった「庄中保存会」から尾張旭市へと寄贈されたため、広く皆さんに御覧いただけるよう、現在のような形で展示しております。

(2) 保存状態について

【教育部長答弁】

スカイワードあさひで展示しております「円空仏」は、「燻蒸」という「害虫の駆除」や「カビの防止」のほか、「殺菌」に関する処理を施した後、湿度が一定に保たれた「専用ケース」の中で保管しております。

この「専用ケース」の中では、常に温湿度を計測しており、保管環境に変化があれば、その都度対応しておりますので、現在も、寄贈当時と変わらず、良好な状態で保存されております。

(3) 資産的価値について

【教育部長答弁】

本市で展示している5体の「円空仏」は、いずれも比較的大型で、丁寧に作られているため、以前、全国的な研究組織の方から「非常に資産価値が高い」と評価されたことがあります。

また、そのうちの「木造聖観世音菩薩立像」については、北海道や東北などで開催された、各地の円空仏を多数集めた展覧会の、カタログの表紙に採用されたため、他と比べても高く評価されていると認識しております。

(4) 今後の活用について

【教育部長答弁】

今後の活用としましては、まず今年の8月から来年の1月までの間、京都府と広島県で開催される展覧会に、5体の「円空仏」を全て貸し出す予定です。

この展覧会は各地の「円空仏」を多数集めて開催されるもので、過去に同様の展覧会が開催された際には、多くの観覧があったため、今回も本市の「円空仏」の価値を、全国に知っていただく絶好の機会になると考えております。

なお、これにより、来年度は半年の間、「円空仏」が「不在」の状態となりますが、その代わりに、なかなか御覧いただくことのできない「円空仏の搬出作業の様子」のほか、「京都府や広島県での展示状況」等を紹介したパネルを、スカイワードあさひに展示する予定です。

また、先月からは、市ホームページ上に開設した「デジタルミュージアム」に、その写真や動画を掲載し、展示会場では確認しにくい「鑿で掘った跡」や、「360度回転した姿」なども、インターネットを通じて御覧いただけるようにしております。

このように、今後も本市の宝である「円空仏」を、市民の皆さんだけでなく、市外、そして県外の皆さんにも御覧いただく機会を設けることによって、郷土愛の醸成や、本市の魅力発信などにつなげてまいりたいと考えております。

1 4月校長会議等について

1 4月校長会議

(1) 教育長

- 新年度のスタート
- 校長の役割
- コンプライアンスの向上
- 「慮る」ことの大切さ

(2) 教育部長

- 市議会令和7年3月定例会
- 令和6年度の交通事故状況
- 令和7年度のイベント等の日程

(3) 管理指導主事

- 校長のリーダーシップ
- 教職員の健康管理
- 教職員の不祥事根絶

2 学校の様子

- 小学校（4月8日（火））、中学校（4月9日（水））で入学式が行われ、全小中学校の令和7年度が無事にスタートした。
新学期が始まって2週間あまりが経ち、4月14日（月）からは給食が提供されている。
- 児童生徒については、新学年・新学級となり、前向きな気持ちでがんばろうという姿勢が多く見られるといった報告を受けている。
- 小学校6年児童と中学校3年生徒を対象として、4月17日（木）に全国学力・学習状況調査が実施された。

1 後援・推薦行事について

令和6年度受付分

No	区分	催物名	会場	実施日	行事概要・趣旨	申請団体名等
98	後援	清流王国郡上・夏休み子どもキャンプ	郡上市内	令和7年7月19日(土)から8月31日(日)まで	大自然の中で他学年や地域の方とキャンプを行うことで自然や文化などに親しむとともに、これからの社会において必要となる「生きる力」を身につけることを目的として開催する。	特定非営利活動法人 NATURE CORE 代表理事 永吉 剛
99	後援	子供と家族の未来を考えるマネー講座	主催者が運営するオンラインサイト上	令和7年4月26日(土)から4月29日(祝)	金融、経済、お金に対する知識を身に付け、より豊かな社会生活を営むことを目的として開催する。	子供と家族の未来を考える会 愛知県支部 副支部長 河合 浩一
100	後援	特別支援教育講演会	スカイワードあさひ	令和7年6月14日(土)	山内講師による、特徴のある児童の学習支援と進路にスポットを当てた後援会を実施する。	株式会社コアスリー 代表取締役 大谷 明典
101	後援	美容万博×伝統万博 コラボイベントin名古屋	Lives NAGOYA	令和6年5月6日(祝)	子どもが仕事に対して夢を持たない時代の中、幼い頃からたくさんの職業に触れてもらい、仕事をするすばらしさや目標にしていってほしいという想いでイベントを開催する。	株式会社アモール 代表 末吉 誠也
102	推薦	Arise & Shine～愛と命のメッセージ&音楽フェス～	尾張旭市文化会館	令和7年5月4日(日)	「ゴスペルと讃美歌で日本を元気に」を合言葉にして親子で楽しめる、元気で楽しいコンサートを開催する。	ヘヴンリー・ゴスペル・クワイア 代表 鈴木 竜生

103	後援	第16回「はたらく人へありがとう」メッセージ募集	—	令和7年7月1日 (火) から12月31日 (水) まで	働いている人（父母、職場の上司や同僚・部下など）、働いてきた人への感謝の気持ちを込めたメッセージを募集する。	東海労働金庫 瀬戸支店 支店長 加藤 晴久
104	後援	「税に関する絵はがきコンクール」	—	令和7年7月19日 (土) から11月30日 (日) まで	税金が毎日の生活の中でどのように役立っているかを小学生に考えてもらう機会となるよう絵はがきのコンクールを開催する。	公益社団法人 瀬戸旭 法人会 会長 成田 順一

許可件数7件（後援6件、推薦1件）

1 尾張旭市立小中学校不登校児童生徒年度別・月別推移について

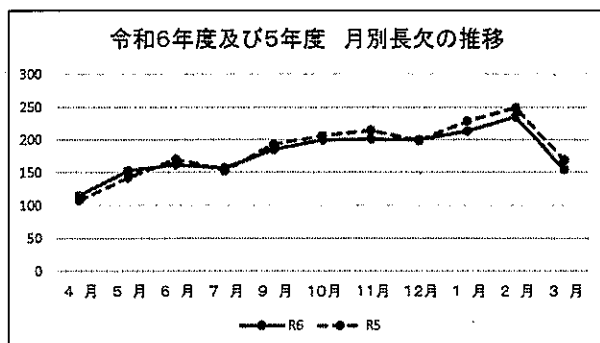
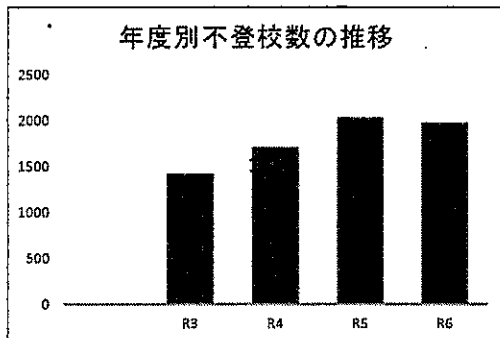
(1) 年度別・月別長期欠席者数(月7日以上欠席者数)

学 校 別	性 別	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10月	11月	12月	1 月	2 月	3 月	合計
令和6年度	男子	26	33	35	38	—	36	40	38	35	39	45	38	
	女子	16	27	29	25	—	29	28	28	34	35	44	33	
	小 計	42	60	64	63	—	65	68	66	69	74	89	71	
	男子	35	44	48	45	—	53	60	59	57	61	65	31	
	女子	38	49	50	49	—	67	72	76	74	78	81	53	
	小 計	73	93	98	94	—	120	132	135	131	139	146	84	
合 計		115	153	162	157	—	185	200	201	200	213	235	155	1976
令和5年度		108	142	170	153	—	193	206	214	199	228	249	169	2031
令和4年度		86	111	145	123	—	161	169	180	182	194	212	148	1711
令和3年度		81	97	122	114	—	131	144	153	150	155	157	116	1420
令和2年度				82	91	—	114	112	114	129	131	138	95	1006
令和元年度		50	60	68	63	—	85	85	101	94	102	106		814

(2) 年間30日以上欠席者数

年度	学校種	合計
令和6年度	小学校	148
	中学校	160
令和5年度	小学校	131
	中学校	160

尾張旭市としては、月7日以上を長欠児童と生徒として把握している。
年間30日以上欠席者は、文部科学省調査に則った数値である。



2 令和7年度尾張旭市立小中学校主任・主事の任命について

学校名	教務主任		校務主任		保健主事	
旭小		仲島 直樹	新任	柘植 謙吾	新任	鷹尾 泉
東栄小		林 建	新任	三浦 大輔	新任	柴田 智美
渋川小	新任	加藤 洋佑	新任	西川 有紀	新任	大塚 百々子
本地原小	新任	鈴木 直子		中嶋 一喜		松田 雅香
城山小		大矢 勇介		鈴木 由季子		中村 潤子
白鳳小	新任	尾崎 千苗	新任	佐瀬 暁洋		水野 美帆
瑞鳳小		高橋 宏		加藤 三紀彦	新任	村上 正和
旭丘小		上田 真也		櫻木 雄一朗	新任	西尾 友香
三郷小		佐藤 恵理		及川 貴詞	新任	河地 泉
旭中		加藤 久美子	新任	一瀬 健人	新任	渡邊 明日香
東中		山本 佳子		里澤 聡洋		吉田 仁
西中	新任	白木 圭		加藤 憲一	新任	早瀬 友浩

学校名	進路指導主事		生徒指導主事		主任養護教諭		司書教諭
旭小		-		-		-	原田 雄大
東栄小		-		-		-	越野 真弓
渋川小		-		-		水野 倫江	日比野 志保
本地原小		-		-		-	上平 祐大
城山小		-		-		-	林 わかな
白鳳小		-		-		-	永井 晴恵
瑞鳳小		-		-		-	矢野 映見
旭丘小		-		-		-	加藤 鯉久
三郷小		-		-		-	伊藤 桂文
旭中	新任	山田 貴大		坪井 教祐		-	加藤久美子
東中	新任	大牟田 知輝	新任	大嶋 侑吾		-	石川 まき
西中		堂込 勇貴		児玉 大樹		-	頼本 佑香

3 令和7年度 学校別児童・生徒・学級数について

令和7年4月8日

【小学校】

学校名	区 分	1 学年	2 学年	3 学年	4 学年	5 学年	6 学年	特別 支援	計
旭小	児童生徒数	103	95	97	93	101	79	20	588
	実 学 級	3	3	3	3	3	3	4	22
	県基準学級	3	3	3	3	3	3	4	22
東栄小	児童生徒数	64	73	74	86	72	88	21	478
	実 学 級	2	3	3	3	3	3	5	22
	県基準学級	2	3	3	3	3	3	5	22
渋川小	児童生徒数	34	45	45	54	47	58	4	287
	実 学 級	1	2	2	2	2	2	2	13
	県基準学級	1	2	2	2	2	2	2	13
本地原小	児童生徒数	84	87	92	85	72	95	20	535
	実 学 級	3	3	3	3	3	3	4	22
	県基準学級	3	3	3	3	3	3	4	22
城山小	児童生徒数	85	92	98	107	105	108	10	605
	実 学 級	3	3	3	4	3	4	2	22
	県基準学級	3	3	3	4	3	4	2	22
白鳳小	児童生徒数	99	112	93	105	86	113	16	624
	実 学 級	3	4	3	3	3	4	3	23
	県基準学級	3	4	3	3	3	4	3	23
瑞鳳小	児童生徒数	47	47	46	64	50	67	11	332
	実 学 級	2	2	2	2	2	2	3	15
	県基準学級	2	2	2	2	2	2	3	15
旭丘小	児童生徒数	91	86	90	85	100	91	22	565
	実 学 級	3	3	3	3	3	3	4	22
	県基準学級	3	3	3	3	3	3	4	22
三郷小	児童生徒数	88	82	84	81	74	85	20	514
	実 学 級	3	3	3	3	3	3	4	22
	県基準学級	3	3	3	3	3	3	4	22
計（小計）	児童生徒数	695	719	719	760	707	784	144	4,528
	実 学 級	23	26	25	26	25	27	31	183
	県基準学級	23	26	25	26	25	27	31	183

【中学校】

学校名	区 分	1 学年	2 学年	3 学年				特別 支援	計
旭中	児童生徒数	271	274	258				9	812
	実 学 級	8	7	7				2	24
	県基準学級	7	7	7				2	23
東中	児童生徒数	246	234	289				18	787
	実 学 級	8	6	8				4	26
	県基準学級	7	6	8				4	25
西中	児童生徒数	216	207	206				9	638
	実 学 級	7	6	6				2	21
	県基準学級	6	6	6				2	20
計（小計）	児童生徒数	733	715	753				36	2,237
	実 学 級	23	19	21				8	71
	県基準学級	20	19	21				8	68

愛知県では、35人学級を小学校全学年及び中学校1年生で実施している。

1 令和7年度当初アレルギー対応給食提供者数について

1 目的

学校における食物アレルギー事故を防止し、食物アレルギーのある児童が学校生活を安全・安心に過ごせるよう、アレルギー対応給食の提供を行う。

2 対象者

食物アレルギー（卵・乳）と診断されている児童・生徒

3 令和7年度当初アレルギー対応給食提供者数（令和7年4月1日現在）

内 容	人 数	備 考
令和6年度からの継続提供者 … ①	68	小学生：54人、中学生：14人
令和7年度新規提供者 … ②	12	・在校生の新規提供者 0人 ・新小学校1年生の提供者 11人 ・転入生の新規提供者 1人
令和7年度当初提供者（①+②）	80	小学生：66人、中学生：14人

4 その他の対応

(1) 食物アレルギー（卵・乳）以外のアレルギーと診断されている児童・生徒
弁当持参（一部・全部）、詳細な献立表の配布

(2) 乳アレルギーではないが、牛乳を摂取すると体調不良等を引き起こすと診断されている児童・生徒

飲用牛乳の代替食として6人に調製豆乳を提供

1 第30回尾張旭市生涯学習フェスティバル実施結果について

1 開催趣旨

広く市民に日頃の生涯学習の成果を発表する場を提供する。また、市民に生涯学習のきっかけづくりとして参加を促すため、生涯学習フェスティバルを開催する。

2 主催

尾張旭市、尾張旭市教育委員会

3 開催期間

令和7年2月15日（土）から同年3月23日（日）まで〔37日間〕

4 開催場所

中央公民館、文化会館、図書館、どうだん亭、スカイワードあさひ、消防署 等

5 関係課等

健康都市推進室、市民活動課、多様性推進課、公園農政課、消防署、図書館、文化スポーツ課、生涯学習課（8部署）

6 協力団体

スカイワードあさひ星の会、尾張旭市少年少女発明クラブ、尾張旭国際交流会、公民館まつり実行委員会、尾張旭市地域婦人団体連絡協議会、尾張旭市文化協会舞踊部会、尾張旭市文化協会一般教養部会、寺田保全の会、愛知消費者協会尾北支部尾張旭班、文化会館指定管理者、スポーツ推進委員、読み聞かせボランティア、ボランティア団体朗読「虹」 計13団体

7 総参加者数

約4,600人【前年度比△400人（前年度実績 約5,000人）】

8 事業数

21事業【前年度比△7事業（前年度実績 28事業）】

9 各事業の実施結果

第30回尾張旭市生涯学習フェスティバル実施結果一覧表 別紙参照

10 オープニングイベントについて

第1部では、男女共同参画推進フォーラム共催「青木さやかさんによる講演会」、第2部では、尾張旭市在住のピアニスト 岡 里歌子さんとヴァイオリニストの大倉彰人さんによるオープニングコンサート「ピアノとバイオリンによるクラシックコンサート」を文化会館ホールで開催した。

第30回尾張旭市生涯学習フェスティバル実施結果一覧表

別紙

	催し	開催日	開催場所	内容等	参加人数 (人)
1	オープニングイベント	2月15日(土) 第1部14:00~14:45 第2部15:00~16:00	文化会館	第1部:男女共同参画推進 フォーラム共催 「青木さやかさんによる講演会」(手話通訳有り) 第2部:オープニングコンサート 「ピアノとバイオリンによるクラシックコンサート」	600
2	スカイワードあさひ天体観測室 太陽観望会	期間中の 火・土・日曜・祝日 ①10:00~12:00 ②13:00~15:00	スカイワードあさひ	天体観測室のH α 太陽専用望遠鏡で、燃える太陽を観る。	886
3	おはなしのひろば	2月15日(土) 15:00~15:30	図書館	ボランティアによる絵本や紙芝居の読み聞かせ	22
4	スカイワードあさひ天体観測室 夜間天体観望会	①2月16日、23日 18:30~19:30 ②3月2日、9日、16日、 23日 19:00~20:00 いずれも日曜日	スカイワードあさひ	天体観測室の50cm望遠鏡で、天体観測(天候等により中止の場合有り)	204
5	少年少女発明クラブ体験講座	2月16日(日) 10:00~11:30	中央公民館	光ったり音が鳴ったりするメロディーイルミネーションの製作を通して、発明クラブを体験した。	20
6	インターナショナルクッキング	2月16日(日) 10:00~14:00	新池交流館・ふらっと	講師と一緒にスペイン料理を調理、試食した。	38

	催し	開催日	開催場所	内容等	参加人数 (人)
7	救命講習定期 開催	2月16日(日) 3月16日(日) いずれも9:00~12:00 (どちらか1日)	消防署	成人向け心肺 蘇生法 AEDの 取り扱い方を学 んだ。	中止
8	尾張旭市公民 館まつり	①2月17日(月)~3月23 日(日) ②3月1日(土)、2日(日) ③3月1日(土)、2日(日)	①②中央公民館 ③文化会館	①作品展示 ②実演体験会 ③舞台発表の 部	①369 ②200 ③632
9	スカイワードあさ ひ星の会 天体写真展	2月18日(火)~3月11日 (火) 市役所開庁日、最終日 15時まで	市役所	スカイワードあさ ひ星の会のみな さんが、美しい 星を求めて日本 や世界各地で 撮影した天体写 真を展示した。	—
10	タオル1枚ででき る筋トレ!	2月20日(木) 13:00~15:00	中央公民館	筋力を貯める体 操を通じて、健 康増進を図っ た。	10
11	親子天体教室 プラネタリウムを つくろう!	2月22日(土) 10:00~12:00	スカイワードあさひ	ボランティアと一 緒に、工作キッ トを使ったプラネ タリウムを作っ た。	12
12	舞踊部発表会	2月23日(日) 12:30~16:00(12:00開 場)	文化会館	文化協会舞踊 部に所属する団 体による民踊や 日舞などの発表 会を開催した。	500
13	寺田保全の会 山辺の散歩道 「いま池の丘」で 遊ぼう!	2月23日(日) 13:30~15:30	【集合場所】 維摩池北西駐車場	山辺の散歩道 の近くの畑で取 れた「ひょうた ん」を使って遊 んだ。(室内で 実施) ※対象:小学生 と保護者	17

	催し	開催日	開催場所	内容等	参加人数 (人)
14	令和6年度健康メニュー展示	2月28日(金)～3月14日(金) 市役所開庁日、最終日 16時まで	市役所	令和6年度健康メニューの応募作品の中から選ばれた優秀作品を展示します。(市長賞や教育長賞はレシピを配布)	—
15	消費生活講座 「みんなで体腸管理」	2月26日(水) 10:00～11:30	中央公民館	食べ物の栄養分を吸収する腸の大切さを伝えた。	40
16	どうだん亭 ひな人形展	3月1日(土)～3日(月) 10:00～15:00	どうだん亭	市民寄贈の明治・大正・昭和のひな人形を展示	165
17	映画会	3月2日(日) 14:00～15:45	図書館	映画「スワンソング」の上映 実在の人物をモデルに描いたハートフルムービー(2021年アメリカ)	25
18	「あさひ春クラ」～地元音楽家によるクラシック祭り～	3月9日(日) 14:00～(13:30開場)	文化会館	調律師によるピアノ解体ショーと地元音楽家によるクラシックコンサート	671
19	大人のためのおはなし会	3月14日(金) 10:00～11:00	図書館	ボランティアによる文芸作品の朗読	56
20	ニューススポーツフェスティバル	3月15日(土) 10:00～12:00	総合体育館	スポーツ推進委員と一緒に様々なニューススポーツを体験	22

	催し	開催日	開催場所	内容等	参加人数 (人)
21	市民囲碁大会	3月16日(日) 9:30~17:00(9:00開 場)	中央公民館	文化協会一般 教養部会に所 属する市民囲碁 の会が主催し、 市内在住・在 勤・在学の方を 募集して大会を 行った。	80
	R6年度	21事業 (前年度比△7事業)	合計	約4,600人 (前年度比 △400人)	4,569
	R5年度	28事業	合計	約5,000人	4,995

第 8 号議案

尾張旭市文化財保護審議会委員の委嘱について

下記の者を尾張旭市文化財保護審議会委員に委嘱するため、尾張旭市教育委員会事務委任規則（昭和 5 5 年教育委員会規則第 6 号）第 3 条第 1 項第 7 号の規定に基づき、付議するものとする。

令和 7 年 4 月 2 3 日提出

尾張旭市教育委員会

教育長 三 浦 明

記

氏名	年齢	住所	所属団体等	新任・再任 の別
水野 茂	6 3 歳		元尾張旭市立東中学校 校長	再任

任期 令和 7 年 6 月 1 日から令和 9 年 5 月 3 1 日まで

提案理由

この案を提出するのは、令和 7 年 5 月 3 1 日で任期満了となる尾張旭市文化財保護審議会委員に上記の者を委嘱するため必要があるからである。

尾張旭市文化財保護審議会委員名簿

氏 名	住 所	所属団体等	任 期
水野 茂		元尾張旭市立東中学校 校長	令和5年6月1日 ～ 令和7年5月31日
桐原 千文		元名古屋市蓬左文庫 文庫長	令和6年2月1日 ～ 令和8年1月31日
奥野 絵美		財団法人岩田洗心館 学芸員	
岡本 直久		公益財団法人瀬戸市文 化振興財団 埋蔵文化 財センター所長	

